

令和7年度 京都市歴史資料館 評議委員会議

日 時	令和8年3月18日（水） 午後2時30分 開会
会 場	京都教育文化センター 3F 301号
議 題	令和7年度事業報告説明 令和8年度事業計画（案）説明 歴史資料館運営予算について

京都市歴史資料館 評議委員会議 配布資料

資料1 京都市歴史資料館評議委員名簿

資料2 座席表

資料3 京都市歴史資料館評議委員会議開催要綱

資料4 令和7年度 事業報告

参考資料 別紙1 概要

参考資料 別紙2 利用状況

参考資料 別紙3 資料の収集状況

資料5 令和8年度 事業計画（案）

資料6 京都市歴史資料館 歳入・歳出 予算・決算額 推移表

資料7 令和6年度 京都市歴史資料館評議委員会議 議事録

京都市歴史資料館評議委員名簿

令和8年3月1日

氏 名	役 職 等	専 門 分 野
宇佐美 英機	滋賀大学 名誉教授	日本近世史・経営史
宇野 千代子	堺市博物館 学芸係長	日本美術史
坂本 博司	宇治市歴史資料館 前館長	地域史・食文化史
鈴木 裕	選定保存技術保存団体 一般社団法人国宝修理装演師連盟 名誉会員	装演文化財修理
竹村 佳子	元学校歴史博物館 学芸員	生涯学習・社会教育
玉城 玲子	向日市文化資料館 館長	地域史・中世史
深澤 光佐子	市民公募	

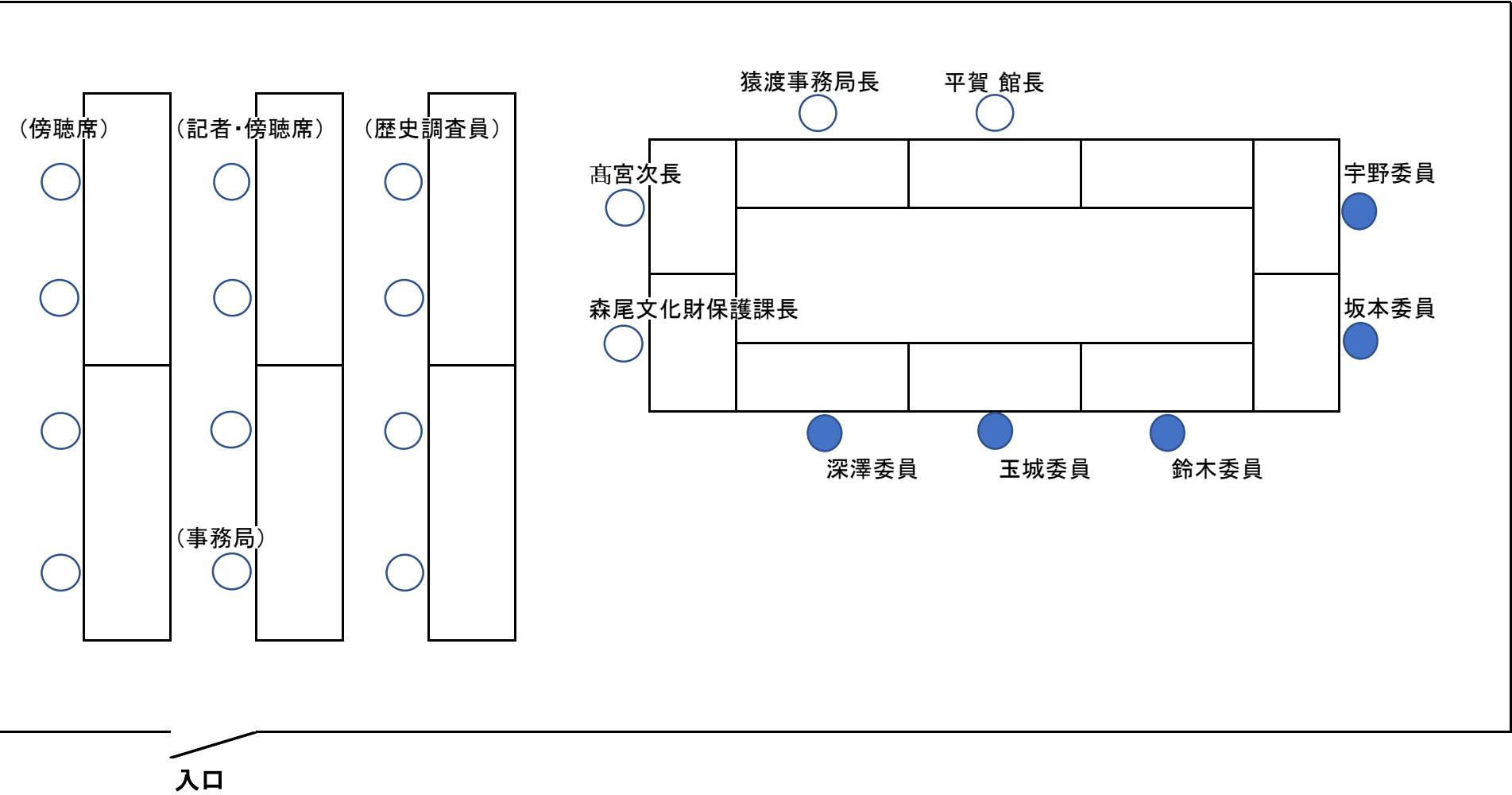
(敬称略 50音順)

京都市歴史資料館評議委員会議 座席表

日時: 令和8年3月18日(水) 午後2時30分～4時

場所: 京都教育文化センター 3階 301号

2



京都市歴史資料館評議委員会議開催要綱

(平成 25 年 1 月 15 日決定)

(令和 3 年 3 月 29 日改正)

(趣旨)

第 1 条 京都市歴史資料館の展示、講座、調査研究その他の業務について、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めることを目的として、京都市歴史資料館評議委員会議（以下「会議」という。）を開催する。

(委員)

第 2 条 歴史資料館長（以下「館長」という。）は、学識経験のある者その他館長が適当と認める者のうちから委員を依頼し、意見を求めるものとする。

2 前項の規定により依頼する委員の人数は、7 人以内とする。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議の招集)

第 4 条 会議は、館長が招集する。

(庶務)

第 5 条 委員に関する庶務は、歴史資料館で行う。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、会議の開催に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決定の日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成27年3月24日までの間、会議の委員の人数は、第2条第2項の規定にかかわらず、10人とする。
- 3 この要綱の施行の際現に京都市歴史資料館評議員規則に基づく京都市歴史資料館評議員である者は、この要綱の施行の日（以下「施行日」という。）に会議の委員として依頼されたものとみなす。この場合において、その依頼されたものとみなされる者の任期は、第3条第1項本文の規定にかかわらず、施行日における京都市歴史資料館評議員としての任期の残任期間とする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、決定の日から施行する。

令和 7 年度事業報告

1 展示

種 別	テ ー マ	内 容	期 間	入館者数 等	一日平均 ・ 経 費
テーマ 展	一京歴的京都案内 一館蔵品をひもと けば 3	当館では、これまでも幾度か館蔵品展を開催して、これらの貴重な資料を紹介してきており、今回は「京歴的京都案内」と題して、有名であったり派手な名所ではない、あまりよく知られていない「京都」の一面を探ることのできる資料を中心に紹介しました。 (主な展示品) ・「京都大火絵図」(宝永 5 年) ・「六条御殿鑑札」(安政 2 年) ・「魚問屋引札下書」(明治) ・「映画パンフレット」(昭和 1 3 年頃)	3. 8～6. 8 (75 日間) ギャラリートーク 3. 27 ギャラリートーク 4. 24 ギャラリートーク 5. 18	・目標入場者数 7, 500 人 (1 日平均約 100 人) →5, 656 人 41 人 43 人 31 人 【目録販売数】 一部	75. 4 人 96, 140 円
特別展	祇園祭 いま・むかし	祇園祭は、いくつもの歴史的変遷を重ねていますが、特に近代以降の大きな変化が、現在の祇園祭のあり方に大きく関わっています。 本展示では、京都市歴史資料館も参加した、「京都祇園祭の山鉾行事」歴史資料調査事業で、調査された資料や館蔵品を中心に、今につながる祇園祭のあゆみを紹介しました。 (主な展示品) ・「祇園社大政所絵図」 ・「祇園祭礼図屏風」 ・「改板京都祇園会山鉾祭礼由来」 ・紙芝居「祇園祭」	6. 14～8. 10 (50 日間) ギャラリートーク 6. 19 ギャラリートーク 7. 3 ギャラリートーク 7. 13 講演会 6. 27	・目標入場者数 5, 000 人 (1 日平均約 100 人) →4, 148 人 23 人 44 人 56 人 11 人 【目録販売数】 164 部	83. 0 人 311, 051 円 【収入】 49, 200 円
企画展	1 9 世紀京都発 の地域情報	18 世紀後半に『都名所図会』が刊行されました。名所図会は、実際の風景を鳥瞰図で描き、わかりやすく解説を加えたもので、地域情報を紹介する書物として画期的なものです。 さらに 19 世紀になると京都では、観光・商業など様々な分野で情報発信が拡大します。明治になり、鉄道や疏水など近代的な施設が建設されたり、博覧会が開催されると、西洋からの印刷技術も用いながら、そうした情報が広く伝えられました。 本展示では書物・絵図・地図などの出版物を通して、地域に関するどのような情報が 19 世紀の京都で発信されていたのかを紹介しました。 (主な展示品) ・「都名所図会」 ・「第四回内国勸業博覧会大極殿及平安京之図」 ・「京都名所五十景」 ・改正新刻「京都区組分名所新図」	8. 16～11. 9 (73 日間) ギャラリートーク 8. 24 ギャラリートーク 10. 2 ギャラリートーク 11. 1	・目標入場者数 7, 300 人 (1 日平均約 100 人) →5, 321 人 18 人 29 人 28 人 【目録販売数】 134 部	72. 9 人 277, 640 円 【収入】 40, 200 円

企画展	歴史家 湯本文彦と京都	湯本文彦は鳥取藩士の家に生まれ、明治21年（1888）から京都府の官吏として歴史調査に従事してきました。明治28年に挙行された平安遷都千百年記念祭では、数々の企画に携わり、『平安通志』の編纂・刊行に尽力しました。その後も府の事業「京都府寺誌稿」の編纂のため、府内各寺院を調査しています。 本展示では、歴史家湯本文彦が、近代京都において果たした役割を紹介しました。当館では湯本のご子孫から所蔵資料の寄贈を受けています。 （主な展示品） ・「京都沿革孝稿」 ・「平安通志」 ・「慈心上人功德之碑拓本」 ・「奇岩古竹図」	11.15～3.1 （83日間） ギャラリートーク12.1 ギャラリートーク1.11 ギャラリートーク2.15 歴史講座 12.9	・目標入場者数 8,300人 （1日平均約100人） →4,990人 14人 17人 8人 5人 【目録販売数】 66部	60.1人 311,050円 【収入】 19,800円
第2 展示室	黒川翠山 京都を撮る—古 写真の世界—	明治から昭和に活動した京都出身の写真家・黒川翠山が撮影したガラス乾板について、令和5年度の文化庁の補助金を活用して、デジタル化を行いました。その成果報告としてパネル展示を実施しました。	4.1～3.1 （335日間）	—	—

（参考）会期中、原則毎月1回ギャラリートーク（概ね1時間）を行っている。

2 講座等

講座名	テーマ・内容	開催月 日	会場	講師	受講者数 ・経費
歴史講座 ※「祇園祭 いまむかし」 展示関連	祇園祭山鉾連合会設立に至る経緯 講師：村山弘太郎（京都祇園祭の山鉾行事歴史資料調査事業実行員会委員） ○参加費：1,000円	6.27	歴史資料館 展示室	左記	11人 33,411円 【収入】 11,000円
連続講座 「古文書を楽しく 読もう！」	A組：古文書入門 B組：祇園祭山鉾町の古文書 ○参加費：4,000円	春期 5.14～ 毎水4回	京都教育文化 センター	尾下 秋元	35人 46人 80,080円 【収入】 324千円
A組：初級編 13時30分～ B組：中級編 15時30分～	A組：古文書入門 B組：京都町奉行所役人の史料を読む ○参加費：4,000円	秋期 10.15～ 毎水4回	京都教育文化 センター	井上 吉住	21人 56人 80,080円 【収入】 308千円
子ども向けワーク ショップ	「自分の花押を作ろう！」 ○参加費：500円	8.11	歴史資料館 展示室	野地 井上	53人 0円 【収入】 26,500円
歴史講座 ※「歴史家 湯本 文彦と京都」 展示関連	『平安通志』の編纂とその背景 講師：小林 丈広（同志社大学文学部教授） ○参加費：1,000円	12.9	歴史資料館 展示室	左記	5人 33,411円 【収入】 2,000円

ギャラリートーク	「京歴的京都案内ー館蔵品をひもとけば3ー」	3. 27 4. 24 5. 18	歴史資料館	野地	41 人 43 人 31 人
	祇園祭 いま・むかし	6. 19 7. 3 7. 13	歴史資料館	野地	23 人 44 人 56 人
	19世紀京都発の地域情報	8. 24 10. 2 11. 1	歴史資料館	松中	18 人 29 人 28 人
	歴史家 湯本文彦と京都	12. 11 8. 1. 11 8. 2. 15	歴史資料館	松中	14 人 17 人 8 人

3 講師派遣(他機関主催講座等への出講)

講 座 名	テーマ・内容	期 日	会 場	講 師	受講者数
梅逕学区ふれあいセミナー	下京を取り囲む風景 ～御土居跡を中心に～	6. 15	元梅逕中学校	井上	30 人
梅逕学区ふれあいセミナー	平清盛の時代と七条・八条	9. 21	元梅逕中学校	井上	30 人
アスニー京都学講座	19世紀京都発の地域情報	10. 25	京都アスニー	松中	65 人
アスニー特別講演会	京都と源氏物語 ～受け継がれし物語～	11. 7	京都アスニー	吉住	297 人
京都府視覚障害者協会講座	「安土桃山時代の京都」	11. 20	ライトハウス	井上	80 人
梅逕学区ふれあいセミナー	「下京の応仁の乱」	2. 15	元梅逕中学校	井上	17 人

4 資料の調査・収集・整理・保存・研究

京都の歴史に関する研究センターとしての役割を担うため、京都市域の歴史に関する古文書などの調査・収集について、大学等の外部研究機関とも連携して進め、収集資料の整理・保管・研究を行いました。

(1)収蔵品台帳・目録の整備

歴史資料館の使命は、「京都の歴史に関する資料の保存及び活用を図り、市民の文化の向上及び発展に資する」ことにあります。開館以来、館蔵品・寄託品の受入を行ってきましたが、資料の数が膨大となり、その内容を十分に把握できていないものもあるため、令和7年度においても、引き続き、収蔵品台帳・目録（画像データも含む。）の再整備を重点的に進めました。

目録作成の過程で重要性が判明した資料については、市の指定文化財の候補として文化財保護課とも情報共有をはかり、長く保存・活用できるようにします。専門的な調査・研究を必要とする資料については、大学等と共同研究を行います。また目録作成とともに資料のデジタル撮影を進めます。将来的には、作成した目録や資料のデジタル画像を、ホームページ等で容易に検索・閲覧できるようにして、市民や研究者等が活用できる環境を整えていくことを目指します。

【松中、秋元、尾下、吉住、野地、井上】

(2)京都女子大学母利研究室との連携による善峯寺・金蔵寺調査

資料の調査・撮影に一区切りがつき、調査報告書の作成に加わりました。(3月末刊行予定)

【秋元、野地】

(3)国文学研究資料館との連携による画像データ作成

国文学研究資料館が、山本家典籍（京都市指定文化財）をデータベース化するため、画像データの作成を行いました（諸費用は国文学研究資料館が負担）。

【松中】

(4)大谷大学による今江家文書調査

令和5年度に所蔵者より寄贈を受け、当館において資料の整理作業を行いました。引き続き、大谷大学と連携しながら、市指定文化財に向けた調査を進めます。

【松中、文化財保護課】

(5)東京大学史料編纂所による岩倉具視関係資料調査

東京大学史料編纂所において、「財団法人岩倉公旧跡保存会」から京都市に寄贈された岩倉具視関係資料の調査を進めています。

【松中】

(6)八瀬童子関係資料の修理

当館に寄託されている重要文化財八瀬童子関係資料の文書・記録類650点のうち、令和7年度分16点の修理を行いました。読売新聞社「紡ぐプロジェクト」の助成金を受けています。

【松中】

(7)東京大学史料編纂所による上賀茂社家の資料調査

東京大学史料編纂所において、当館寄託の岩佐家文書のデジタル撮影を行いました。

令和7年9月17日・18日 撮影

【松中】

(8) 京都精華大学による木野愛宕神社文書の調査

京都精華大学において、当館寄託の木野愛宕神社文書のデジタル撮影を行いました。

令和7年10月3日・10日 撮影

【松中】

5 「京都祇園祭の山鉾行事」歴史資料調査事業への協力

山鉾連合会は、令和5年に設立100周年を迎えることから、近代の祇園祭関係の資料調査を行い、その研究成果を蓄積し、記念誌を刊行します。(令和2年度から6年度の5ヶ年事業)

令和7年度は、5ヶ年事業が一区切りついた後の年度ですが、今後の山鉾や祇園祭関係資料の調査継続を念頭に、岩戸山や孟宗山の資料の現状調査や、八坂神社関係資料の継続調査を行いました。また、調査事業参加の成果としまして、「祇園祭 いま・むかし」の展示を開催しました。

【野地：山鉾町関係、吉住：八坂神社関係】

6 Innovate MUSEUM事業(旧「地域と共働した博物館創造活動支援事業」)

(京都の複数の歴史文化施設がクラスターを形成し、多様な事業を展開)

令和5年4月に施行された改正博物館法の趣旨を体現するため、博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信や、博物館における業務のDXに効果的に取り組む事業を支援する文化庁の補助事業を活用した「京都歴史文化施設クラスター実行委員会」に参画しています。

令和7年度は、京都市指定文化財に指定されました「立入家文書(たてりけもんじょ)」の未撮影のものをデジタル撮影し、文化遺産オンラインへ情報を公開しました。

【野地、松中】

7 「研究紀要の刊行」

『京都市歴史資料館紀要』第31号を刊行しました。

【秋元】

8 「叢書 京都の史料」の再版

平成24年度刊行の「禁裏御蔵職立入家文書」を再販しました。

【野地】

9 資料館外貸出

他の博物館や美術館から、当館の館蔵及び寄託資料の貸出出陳の依頼に対して、貸出申請の手続きや資料の貸出・返却時に立ち会うなどの業務を行いました。

【井上、尾下】

10 画像利用許諾

館蔵及び寄託資料について、主に以下のような理由で資料の撮影や画像使用の希望に対して、特別利用や掲載許可の申請手続や画像データの提供・撮影時の立ち会いなどを行いました。

—特別利用の申請—

- (1) 原資料を写真撮影・ビデオ撮影する。
- (2) 上記(1)で撮影した画像や当館が提供した画像データを使用して、テレビ番組等で放送したり、オンデマンド配信する。
- (3) 大学の授業や各種講演会の際に、PowerPoint等で画像を使用し、それをオンデマンド配信する。

—掲載許可の申請—

- (4) 出版物に図版として写真を掲載する(電子書籍版も含む)。

※歴史資料館の所蔵資料の画像データについては、従前は使用目的を問わず、無料で提供していましたが、出版物等の商業目的については利用者に一定の利益が見込まれることから、令和3年度から「京都市歴史資料館貴重資料特別利用取扱要綱」に基づき、画像貸出に係る経費を負担願っています。

【井上、尾下】

11 貴重資料閲覧

館蔵及び寄託資料について、主に以下のような理由で原資料の閲覧希望に対して、貴重資料の閲覧許可申請の手続きや貴重資料の閲覧に立ち会うなどの業務を行いました。

- (1) 閲覧希望資料が整理中で、未だ写真撮影がされていない。
- (2) 撮影済みで写真帳として公開しているが、写真では不鮮明な細部の確認を必要とする。
- (3) 博物館や美術館での展覧会に原資料の出陳を申請するに際しての事前調査。

【井上、尾下】

12 歴史的公文書の調査・指定

歴史的公文書の調査を行いました。

(参考) 指定件数 1793 件 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

市参事会文書 156 件、編入市町村引継文書 573 件、総合企画局国際化推進室文書 511 件
総合企画局総合政策室文書 286 件、元離宮二条城事務所文書 51 件、南区役所久世出張所
文書 1 件、その他 215 件 【秋元】

13 資料の供用・普及

収集・撮影した古文書などの資料及び所蔵する図書の整理・公開を進めました。また市民の方からの歴史に関する相談に対応しました (参考資料 別紙 2 参照)。

【歴史調査員】

14 情報提供システム「フィールド・ミュージアム京都」の運営

京都市内における歴史的資源の情報を、情報提供システム「フィールド・ミュージアム京都」として、インターネットで発信しています。項目の追加・修正を中心に、サイト運営を行いました。

【井上】

15 博物館実習生の受入

京都市内の各大学からの要請を受け、博物館実習生を受け入れ、館員の指導による実習を実施しました。

令和 7 年 8 月 26 日～30 日 同志社・大谷・京女・京都橘・立命館 計 10 人

【秋元】

16 収蔵環境の向上

収蔵庫の環境を適切に保つため、引き続き IPM メンテナンス等を実施しています。

令和 8 年 3 月 2 日～31 日 特別収蔵庫・第 2 収蔵庫・第 3 収蔵庫、研修室

また、地方独立行政法人京都市産業技術研究所との間で、文化財の保護や修復、適切な保存及び収蔵環境の実現等に関する連携協定を締結し (令和 3 年 5 月 28 日)、収蔵環境調査を定期的実施しています。

17 広報活動・情報発信の強化

令和 7 年度も、ホームページ、Facebook、X (旧 Twitter) を利用し、情報発信の充実・強化に努めました。

○ デジタルアーカイブの取組

国文学研究資料館の HP において山本家典籍を公開中

国の文化遺産オンラインの HP において立入家文書、黒川翠山のガラス乾板等を公開中

○ Facebook、X (旧 Twitter)

展示情報やイベントの案内、館蔵品の紹介、及び歴史調査員の日頃の研究活動などを掲載

京都市歴史資料館の概要

	京都市歴史資料館（昭和57年10月 設立）
事業 内容	京都市域の古文書を中心とした歴史資料の収集・保存・調査・研究・公開
収 集 資 料	・一次資料（古文書）：約200,008点 ・写真複写（古文書）：約2,135,700コマ ※2年度～デジタル化（目録）：約33,275点 （写真）：約32,133枚 ・マイクロフィルム（新聞）：約1,320,000コマ ・歴史一般図書：30,931冊 ・美術工芸品、民俗資料：約210点
調査 研究 事業	・史料叢書の出版 ・研究紀要の発行
公 開 事 業	・特別展示、テーマ展示、企画展示 ・DVD映像 ・市民対象の各種講座 ・図書、資料の閲覧 ・歴史相談 ・情報システム「フィールドミュージアム京都」発信
特 徴	・「京都市政史」及び「叢書 京都の史料」編さん等を通して、積極的に資料収集を行ってきたが、その中心となるのは文献資料である。 ・公文書館ではない。 ・調査・研究を積極的に行っている。
施設 状況	・ 地上2階・地下1階 ・ 敷地面積 1,183 m² ・ 延床面積 2,016 m²

（令和7年3月31日現在）

歴史資料館の利用状況について

年度	年度合計			土日関係			閲覧件数			相談件数			
	入館者数	開館日数	1日当り	入館者数	開館日数	1日当り	件数	図書	古文書	件数	電話	来館	郵便
30	18,730	283	66	8,028	96	84	1,201	893	308	623	338	277	8
元	26,339	280	94	10,373	94	110	1,178	775	403	568	272	282	14
2	18,897	252	75	7,305	87	84	748	481	267	501	307	173	21
3	26,786	229	117	11,871	79	150	686	426	260	432	288	131	13
4	20,077	261	77	7,754	95	82	795	445	350	412	230	172	10
5	17,164	216	79	7,115	77	92	665	379	286	477	278	187	12
6	24,660	268	92	9,741	92	106	841	507	334	464	264	186	14
6 (4～1月)	21,387	231	93	8,352	77	108	747	441	306	402	230	159	13
7 (4～1月)	17,054	238	72	6,765	81	84	702	445	257	363	178	176	9

【参考】前年度比(4～1月)数値比較(7年度／6年度)

○ 入館者数 ⇒ 20.3 %減 ○ 土日入館者数 ⇒ 19.0 %減
○ 閲覧件数 ⇒ 6.0 %減 ○ 相談件数 ⇒ 9.7 %減

歴史資料館ホームページアクセス数

年度	トップページ	1日当たり
30	83,314	228
元	99,021	271
2	64,487	177
3	48,055	132
4	11,024	30
5	45,552	125
6	120,371	330
6 (4～1月)	104,916	343
7 (4～1月)	81,838	267

【参考】前年度比(4～1月)数値比較(7年度／6年度) …22.0 %減

※4年度は文化市民局全体で77.6%減

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
令和2年度は、4月7日～5月17日の32日間を閉館。
令和3年度は、4月25日～5月31日の28日間と
8月20日～9月30日の37日間の計65日間を閉館。
※館内設備メンテナンス(空調機器、照明LED化)のため、
令和5年は、12月26日～4月2日の74日間を閉館。

京都市情報館ホームページ作成支援システムアクセスカウント数

資料の収集状況について

1 館蔵資料の受入れ状況

(受入れ件数は、R7.3.31 現在)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	総 数
一次資料（古文書）	約 2,500	約 6,450	約 2,865	約 1,653	約 200,008 点
写真複写（古文書）	—	—	—	—	約 2,135,700 コマ
2 年度～デジタル化 ※2					
目録	6,431	7,012	13,206	4,918	約 33,275 点
写真	1,084	7,020	1,045	14,351	約 32,133 枚
マイクロフィルム・ デジタルデータ（新聞）	約 20,000	約 20,000	約 20,000	約 20,000	約 1,320,000 コマ
図 書	約 260	258	約 300	約 200	30,931 冊
美術工芸品等	絵画，屏風，秤，枡，町旗，籠，消火器，つづら，祭具等				約 210 点

※1 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鑑定評価委員会が開催できなかったため、一次資料（古文書）等の受入れは無い。

※2 古文書等のデジタル化は、館所蔵のうち、重要資料やデジタルデータの活用が見込まれるものから重点的に実施している。

2 収蔵資料文化財指定の状況

	件数	点数	内 訳
重要文化財	5 件	3,900 点	兵庫北関入船納帳 1 冊 福井家旧蔵京枡座関係資料 2,139 点 八瀬童子関係資料 741 点 岩倉具視関係資料 1,018 点 古今和歌集 下 1 冊
市指定・登録文化財	30 件	14,489 点	岩倉具視関係資料 109 点 賀茂季鷹関係典籍類 1,268 点 京都市参事会文書 158 点 立入家文書 53 巻・64 冊・1 幅・36 通・1 綴・11 枚 等

3 寄付受納物件（過去 5 年間）

年 度	品 名	数 量	寄 贈 者
令和 2 年度	—	—	—
令和 3 年度	古文書など	9 点	矢野 昭子
	古文書・絵図	約 480 点	上田 寿一
	古文書など	約 200 点	佐竹 泰子
	絵図	1 舗	小野 恵美子
	額	2 面	泉 信之
	香合	1 合	北川 弘子
	版本・古文書・短冊など	62 点	小石原 頼子
	絵葉書・写真など	約 1100 点	石原 ゆう子
	絵図・古文書など	約 220 点	山下 久恵
	絵図・図面・古文書など	53 点	荒川 朋彦
	古文書, 看板	3 点	梅原 容子
	古文書など	159 点	高原 北雄
	写真	1 点	遠山 雅夫
	写真	217 点	吉田 泰子
	絵図など	4 点	福田 叡子
	屏風	1 双	岡本 昌也
令和 4 年度	古文書など・掛幅・龍吐水	約 1530 点・21 幅・1 点	奥田 尚子
	音声資料カセットテープ	10 点	西川 祐子
	写真・辞令など	約 450 点	渡辺 昇
	賞状・感謝状など	約 200 点	小川 壽子
	図面など	28 点	大野 義男
	古文書など・掛幅	4100 点・20 幅	棕本 正江
	図書	2 冊	岩崎 眞
	絵葉書など	25 点	水戸 信一
	地図	1 点	渡部 眞一
	写真など	30 点	木村 敦子
	古文書など	25 点	松本 一男
令和 5 年度	古文書など	175 点	長谷川 吉太郎
	古文書	281 点	藤ノ井 日向
	写真など	13 点	藤田 准司
	地図・リーフレットなど	19 点	中嶋 淑子
	日記など	54 点	田中 喜代
	古文書など	約 400 点	平野 徑子
	古文書など	157 点	山本 あや子

令和 5 年度	古文書・図面・看板など	258 点	田村 英郎
	写真アルバムなど	8 点	新井 健
	古文書・典籍類・掛幅・器物・甲冑など	約 1500 点	今江 康弘
令和 6 年度	古文書	10 冊	上野 稔
	古文書, 版木, 印袷纏, その他	118 点, 2 枚, 2 着, 4 点	下村 忠利
	古文書	14 点	山田町町内会
	古文書・典籍・琵琶など	274 点	奥村 利子
	古文書・掛幅	20 点	出雲寺 紘
	古文書, 木札・印鑑など	19 点, 94 点	岡 恵三
	軍服, 写真・マッチ箱など	14 着, 約 750 点	内藤 友加里
	袴, 摺物・古文書など	1 着, 69 点	麻生 常雄
	古文書など	241 点	葛 良彦
	絵図	1 幅	平井 康史
	書	1 幅	櫻井 路子
	古文書	18 冊	小林 丈広
	地図	1 幅	山田 純子

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために鑑定評価委員会を開催できなかったため、寄付受納物件は無い。

令和 8 年度事業計画（案）

1 展示

種 別	テ ー マ	内 容	期 間	目標入場者数
特別展	真如堂の歴史と信仰	真如堂（真正極楽寺）は、左京区に所在する天台宗寺院であり、創建は平安時代に遡ります。本尊の阿弥陀如来像は、「うなずきの弥陀」として知られ、特に女性から篤い信仰を寄せられてきました。多くの古文書・宝物が伝わっており、とりわけ「真如堂縁起」は、応仁の乱の様子が描かれており、著名です。11 月に催される「お十夜」は、独特の節回しで念仏を唱えながら鉦を鳴らし、京都市登録無形民俗文化財となっています。 真如堂では、令和元年より古文書・宝物の調査を行っていますが、そのうち古文書の調査は、当館職員が主導しています。この度、調査が一段落しましたので、成果報告として展覧会を催します。	4 月 11 日（土）～ 6 月 21 日（日） (59 日間)	・目標入場者数 5,900 人 (1 日平均約 100 人)
企画展	秀吉の京都改造（仮題）	豊臣秀吉は天正 12 年（1584）から 19 年（1591）という短期間に、秀吉の居城である聚楽第の建造、その周辺の大名屋敷の建設、寺町・寺之内の建設、洛中市街の市区改正、内裏の修築、御土居の築造など、京都の都市構造に大きな変化をもたらす大規模な改造を行いました。 当館所蔵および寄託の古文書や絵図などからその様相を紹介します。	7 月 4 日（土）～ 10 月 25 日（日） (95 日間)	・目標入場者数 9,500 人 (1 日平均約 100 人)
特別展	二条城と江戸開府～慶長から寛永の京の城～	豊臣秀吉亡き後、慶長 5 年（1600）関ヶ原の戦いで、東軍を勝利に導いた家康は、慶長 8 年（1603）に將軍宣下を受け、これに合わせて家康は、二条城を新築しました。 本展では、江戸時代のはじめから寛永 3 年（1626）の二条城行幸に至るまでの京都で起きた出来事を、史料に基づき、伏見城・二条城・淀城を見据えて紹介します。	10 月 31 日（土） ～1 月 17 日（日） (61 日間)	・目標入場者数 6,100 人 (1 日平均約 100 人)
特別展	京都市指定文化財指定記念「立入家文書」の世界へようこそ！（仮題）	「立入家文書（たてりけもんじょ）」の一部は、令和 7 年 3 月に京都市指定文化財に指定されました。それを記念しまして、指定された資料はもちろん、今回は指定に入らなかったものも合わせ、「立入家文書」の概要を公開します。	3 月～	・目標入場者数 (1 日平均約 100 人)

		立入家は室町時代より「禁裏御倉職(きんりみくらしき)」という朝廷や天皇家の財政に関わる役割を果たしていました。その関係で織田信長の朝廷政策に携わり、のちには伝奏の勸修寺家の家司として活動しました。関連の資料を公開することで立入家の激動の歴史へ誘います。		
--	--	--	--	--

2 講座等

講 座 名	テーマ・内容	開催月日	会場	講師
連続講座 「古文書を楽しく読もう」	春期連続講座 A組(初級編) 13時30分 B組(中級編) 15時30分	5.20、5.27 6.3、6.10	京都教育文化センター	松中野地
	秋期連続講座 A組(初級編) 13時30分 B組(中級編) 15時30分	未定	-	-
歴史講座	戦国時代の生き抜き方 ～真如堂の場合～	5月21日(木)	歴史資料館 1階展示室	井上
歴史講座	「秀吉の京都改造」関連	未定	-	-

3 講師派遣(他機関主催講座等への出講)

講 座 名	テーマ・内容	開催月日	会 場	講師
アスニー特別講演会	未定	-	京都アスニー	-
平安京創生館ボランティア養成講座	平安京の光景をさぐる	6.4	京都アスニー	井上
アスニー京都学講座	二条城と江戸幕府(仮)	11.14	京都アスニー	秋元

4 資料の調査・収集・整理・保存・研究

京都市歴史資料館は市民の文化の向上及び発展に資するための施設として、京都市域の歴史に関する古文書などの調査・収集について、大学等の外部研究機関とも連携して進め、収集資料の整理・保管・研究を行います。

(1)古文書等の未指定文化財の維持継承

京都市内には社寺や個人宅で所有されている古文書・歴史資料が多数あり、その大半が近年所在確認がなされておらず、特に個人宅で所有されている古文書等については、近年の町家の減少と歩みを同じくして、相続に伴う廃棄等、滅失・散逸の可能性が極めて増大しています。

こうした古文書等には歴史的な発見に繋がる可能性があるものも多数含まれていると考えられ、これらの資料を次の世代に伝えていくことは歴史資料館の使命です。

したがって、令和8年度の新規事業として、散逸の危機にある資料の実態調査に着手するとともに、古文書等を守り継承していくことの大切さのPRや調査成果等を効果的に発信するほか、古文書の取扱い等に悩みを抱える所有者の声に応えるための相談会の開催、古文書講座の参加者等に対して、古文書保護活動への協力を働きかけるなど、社会全体で古文書をはじめとする未指定文化財の維持継承に向けた機運を醸成して行きます。

【松中、秋元、尾下、吉住、野地、井上】

(2)収蔵品台帳・目録の整備

歴史資料館では開館以来、館蔵品・寄託品の受入を行ってきましたが、資料の数が膨大となり、その内容を十分に把握できていないものもあるため、令和8年度においても、引き続き、収蔵品台帳・目録（画像データも含む。）の再整備を重点的に進める取組を実施します。

目録作成の過程で重要性が判明した資料については、市の指定文化財の候補として文化財保護課とも情報共有をはかり、長く保存・活用できるようにします。専門的な調査・研究を必要とする資料については、大学等と共同研究を行います。また目録作成とともに資料のデジタル撮影を進めます。将来的には、作成した目録や資料のデジタル画像を、ホームページ等で容易に検索・閲覧できるようにして、市民や研究者等が活用できる環境を整えていくことを目指します。

【松中、秋元、尾下、吉住、野地、井上】

(3)京都女子大学母利研究室との連携による善峯寺・金蔵寺調査

調査の成果を広く公開するための事業（他機関での展示、研究報告集の刊行など）への参加や協力をする予定です。

【秋元、野地】

(4)大谷大学による今江家文書調査

令和5年度に寄贈された今江家文書について、引き続き大谷大学と連携しながら、市指定文化財に向けた調査を進めます。

【松中、文化財保護課】

(5)東京大学史料編纂所による岩倉具視関係資料調査

東京大学史料編纂所において、「財団法人岩倉公旧跡保存会」から京都市に寄贈された岩倉具視関係資料のデジタル撮影を行います。

【松中】

(6)八瀬童子関係資料の修理

当館に寄託されている重要文化財八瀬童子関係資料の文書・記録類650点のうち、令和8年度分の修理を行います。読売新聞社「紡ぐプロジェクト」の助成金を受けています。

【松中】

(7)東京大学史料編纂所による上賀茂社家の資料調査

東京大学史料編纂所において、当館寄託の岩佐家文書のデジタル撮影を行います。

【松中】

(8) 京都精華大学による木野愛宕神社文書の調査

京都精華大学において、当館寄託の木野愛宕神社文書のデジタル撮影を行います。

【松中】

5 「京都祇園祭の山鉾行事」歴史資料調査事業への協力

山鉾連合会は、令和5年が設立100周年に当たる関係で、令和2年度から6年度の5カ年事業として、近代の祇園祭関係の資料調査を行い、その研究成果を蓄積し、記念誌の刊行を予定しています。

令和8年度は、令和9年5月刊行予定の記念誌『祇園祭山鉾連合会百年史(仮)』の執筆にとりかかるとともに、今後の山鉾や祇園祭関係資料の調査継続を念頭に、事前調査などがあれば行う予定です。

【野地：山鉾町関係、吉住：八坂神社関係】

6 Innovate MUSEUM事業(旧「地域と共働した博物館創造活動支援事業」)

(京都の複数の歴史文化施設がクラスターを形成し、多様な事業を展開)

令和5年4月に施行された改正博物館法の趣旨を体现するため、博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信や、博物館における業務のDXに効果的に取り組む事業を支援する文化庁の補助事業を活用した「京都歴史文化施設クラスター実行委員会」に参画しています。令和8年度はオープンデータ化に関する他機関の事業の協力や、研修会などへの参加を行う予定です。

【野地、松中】

7 資料館外貸出

他の博物館や美術館での展覧会に、当館の館蔵及び寄託資料を貸し出し出陳する依頼があった場合、貸出申請の手続きや資料の貸出・返却時に立ち会うなどの業務を行います。

【井上、尾下】

8 画像利用許諾

館蔵及び寄託資料について、主に以下のような理由で資料の撮影や画像使用を希望される場合、特別利用や掲載許可の申請手続や画像データの提供・撮影時の立ち会いなどを行います。

—特別利用の申請—

- (1) 原資料を写真撮影・ビデオ撮影する。
- (2) 上記(1)で撮影した画像や当館が提供した画像データを使用して、テレビ番組等で放送したり、オンデマンド配信する。
- (3) 大学の授業や各種講演会の際に、PowerPoint等で画像を使用し、それをオンデマンド配信する。

—掲載許可の申請—

- (4) 出版物に図版として写真を掲載する(電子書籍版も含む)。

※歴史資料館の所蔵資料の画像データについては、従前は使用目的を問わず、無料で提供していましたが、出版物等の商業目的については利用者に一定の利益が見込まれることから、令和3年度から「京都市歴史資料館貴重資料特別利用取扱要綱」に基づき、画像貸出に係る経費を負担願っています。

【井上、尾下】

9 貴重資料閲覧

館蔵及び寄託資料について、主に以下のような理由で原資料の閲覧を希望される場合、貴重資料の閲覧許可申請の手続きや貴重資料の閲覧に立ち会うなどの業務を行います。

- (1) 閲覧希望資料が整理中で、未だ写真撮影がされていない。
- (2) 撮影済みで写真帳として公開しているが、写真では不鮮明な細部の確認を必要とする。
- (3) 博物館や美術館での展覧会に原資料の出陳を申請するに際しての事前調査。

【井上、尾下】

10 歴史的公文書の調査・指定

歴史的公文書の調査を行います。

＊（参考）指定件数 1793 件（令和 7 年 3 月 31 日現在）

市参事会文書 156 件、編入市町村引継文書 573 件、

総合企画局国際化推進室文書 511 件、総合企画局総合政策室文書 286 件、

元離宮二条城事務所文書 51 件、南区役所久世出張所文書 1 件、その他 215 件

【秋元】

11 資料の供用・普及

収集・撮影した古文書などの資料及び所蔵する図書の整理・公開を進めます。また市民の方からの歴史に関する相談に対応します（参考資料 別紙 2 参照）。

【歴史調査員】

12 情報提供システム「フィールド・ミュージアム京都」の運営

京都市内における歴史的資源の情報を、情報提供システム「フィールド・ミュージアム京都」として、インターネットで発信しています。項目の追加・修正を中心に、サイト運営を行います。

【井上】

13 博物館実習生の受入

京都市内の各大学からの要請を受け、博物館学芸員の資格取得をめざす学生のために、実習生を受け入れ、館員の指導による博物館実習を実施します。

令和 8 年 8 月 25 日（火）～8 月 29 日（土）

【秋元】

14 収蔵環境の向上

収蔵庫の環境を適切に保つため、引き続き IPM メンテナンス等を行います。

また地方独立行政法人京都市産業技術研究所との間で、文化財の保護や修復、適切な保存及び収蔵境の実現等に関する連携協定を締結し（令和 3 年 5 月 28 日）、収蔵環境調査を定期的に実施しています。

15 広報活動・情報発信の強化

令和 8 年度も引き続き、ホームページ、Facebook、X（旧 Twitter）を利用し、情報発信の充実・強化に努めます。

京都市歴史資料館 歳入・歳出 予算・決算額 推移表

[歳入]

(単位：千円)

		8年度(案)		7年度		6年度		5年度		4年度	
		予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
消費枠	刊行書籍販売	695	-	1,702	-	702	636	1,702	300	702	539
	資料コピー料金	300	-	300	-	300	204	300	166	300	302
	古文書講座受講料	640	-	1,080	-	1,080	780	1,080	764	768	628
	補助金等	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	1,000
		-	-	-	-	-	-	-	-	京都市の古文書調査事業	
	画像利用料	800	-	960	-	800	776	640	696	480	788
	展示解説書	270	-	420	-	420	329	420	103	430	217
	有料講演会等	170	-	100	-	100	150	100	138	-	-
	寄附金、基金運用収入	54	-	51	-	50	51	50	39	50	34
	地方未来交付金	1,550	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資枠	市債・行政改革推進債	-	-	-	-	-	-	24,000	20,000	17,000	11,000
		-	-	-	-	-	-	空調設備更新事業 ／照明設備のLED化		特別収蔵庫等冷却 水循環装置更新事業	
計		4,479	-	4,613	-	3,452	2,926	28,292	22,206	20,730	14,508

[歳出]

		8年度(案)		7年度		6年度		5年度		4年度	
		予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
消費枠	歴史資料館管理運営	19,701	-	19,235	-	18,318	16,700	19,182	16,336	14,029	11,933
	その他	11,000	-	-	-	-	-	-	-	2,050	1,992
	古文書等の維持継 承推進事業	-	-	-	-	-	-	-	-	京都市の古文書調査事業	
		-	-	1,000	-	-	-	1,000	1,000	-	-
		-	-	資料叢書編さん		-		資料叢書編さん		-	
		-	-	3,000	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	所蔵資料 保存事業		-		-		-	
		6,840	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	文化財総合的有害 生物管理（文化財 IPM）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		54	-	51	-	50	52	50	39	50	34
	文化芸術振興基金 積立金	-	-	文化芸術振興基金 積立金	-	文化芸術振興基金 積立金	-	文化芸術振興基金 積立金	-	文化芸術振興基金 積立金	-
		-	-	7,000	-	-	-	27,990	22,619	17,970	12,767
投資枠	歴史資料館整備	-	-	-	-	-	-	空調設備更新事業 ／照明設備のLED化		特別収蔵庫等冷却 水循環装置更新事業	
		-	-	文化財総合的有害 生物管理（文化財 IPM）	-	-	-	空調設備更新事業 ／照明設備のLED化		特別収蔵庫等冷却 水循環装置更新事業	
計		37,595	-	30,286	-	18,368	16,752	48,222	39,994	34,099	26,726

※文化市民総務費を除く

令和6年度 京都市歴史資料館評議委員会議 議事録

- 1 日時 令和7年3月14日（金）午後3時～午後4時30分
- 2 会場 京都教育文化センター 3F 301号
- 3 出席者
評議員…宇佐美英機、坂本博司、竹村佳子、玉城玲子、安裕太郎
京都市…文化市民局文化芸術推進室：猿渡担当部長（事務局長）
文化財保護課：森尾課長、安井美術工芸・民俗文化財係長
歴史資料館：井上館長、高宮次長、秋元、松中、尾下、吉住、井上、島田
- 4 欠席者 評議員 荒木かおり、片山真理子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事運営
 - (1) 開会
京都市市民参加推進条例第7条により、本会議及び議事録等について公開することを説明。
 - (2) 開会あいさつ
 - (3) 出席委員・出席者の紹介、配布資料の説明
 - (4) 令和6年度事業報告説明（資料4参照）、質疑

【評議委員】

最初の井上館長のお話の中にもあったように、昨年は（大河ドラマの）「光る君へ」ということで大騒ぎしたが、入館者数とか、利用状況とか、源氏物語の関係で顕著に変化が現れたのか？。

【京都市】

配布した資料4の方に、入館者数および一日の平均を書いているが、源氏物語展は平均102.6人ということで、他の展示に比べて一番多い。また会期が71日間と最長だが、それで一日平均102.6人ということは、やはり突出していると思う。展示担当者の感想はどうか。

【京都市】

やはり源氏物語ということで愛好者の方が多く、特別展を4月3日からスタートした時点では、どちらかというと愛好者の方が見学に来られるということが多かった。それが大河ドラマの盛り上がりと共に、大河を見てきたと関東方面から多く来られて、当館の展示を見て、源氏物語ゆかりの場所に行きたいと歴史相談にまで来られるという方が増えていった。展示が終わった後も、秋の11月とかの時点でも、引き続き大河を見て京都に来た

と、それをきっかけに京都に源氏物語のゆかりの場所があるのかと当館へ調べに来られて、当館の存在も初めて知ったという方が多かったのは、やはり大河の影響というのは大きかったのではないかと思います。

【評議委員】

大河ドラマ関係の場所に近い所にいるので、大変賑やかだった。それを身近で体験したので、京都市の場合はどうかなと思い、ちょっとお尋ねしたまでのことである。これからは何やかんやと、絶対に京都市は大河ドラマに関わるので、それほど大仰に構えなくても良いかなとは思う。

それともう一つ、二条城の展覧会のポスターが割と至る所に貼ってあったような気がするが、歴史資料館は毎回のようにはポスターを作成するのか？

【京都市】

はい、ポスターは毎回作っている。市内では、図書館だとか、本庁とか交通局の駅とか、文化関連の施設に掲示依頼をしているので、それなりにご覧いただく機会があるかと思う。

【評議委員】

そうでしたか。今回、特に二条城のポスターだけは目立ったような気がしたので。

【京都市】

二条城展は、二条城とも共同で開催したので、二条城のほうでも積極的に広報活動をしていただけたのではないかと思います。

【評議委員】

ポスターとかチラシとか、我々ずっと広報活動ということで製作し、そして配布をしてきたが、意外に配られたところで貼るところがない、置くところがないというのが現実問題でもあって。私もそういうことを経験して、意地になっていろんな所にポスターを貼って、チラシもみんな一生懸命作っているので、なるべく置くようにしてきた。けれども、これまでのポスターやチラシを作るという広報活動はちょっと限界を迎えているのかなと大分以前から考えていた。今回、二条城のポスターが目につきましたことから、ずっと感じていることを話させていただいた。

【京都市】

ありがとうございます。最近は現物のポスターに加えて、Facebook とかで発信していたが、より広報に努めていきたい。

【評議委員】

事業の報告と次年度の報告にも関わるかと思うが、研究紀要の発刊だとか、これの報告というのはこの委員会では挙がらないのか。編集して出したということは、この歴史資料館の事業では、どういう位置づけになっているのか。

【京都市】

令和5年度は研究紀要を発刊したので昨年度の評議委員会の資料には載っていたが、令和6年度は発刊していないので、今回は載せていない。

【評議委員】

歴史資料館のホームページを見ると、例えば研究紀要のところで、何年度分は売り切れだという形だけしか出てこない。そうすると、その号に何が書いてあったのかわからない。残っている号は誰の論文が入っているのか分かるが。せっかくホームページに載せるのであれば、各号のところで「売り切れ」というだけでなく、どういう論文が載せてあったのかという情報があると、売り切れでも他の図書館で見ようという人が出てくるかもしれない。事業報告のところで、研究紀要を出さなかったのなら出さなかったと書かないといけないし、出す計画でもあれば出すということを、事業報告書に挙げてもらうほうが良いと思う。

【京都市】

ありがとうございます。改善させていただきたい。

【評議委員】

先程、坂本委員が仰った様に、源氏物語の展示が大河ドラマ関係で入館者が多かったということだが。同じ地域の資料館の人達と話すと、コロナで入館者が大幅に減って、それが普通の日常に戻ってからも、やっぱり中々コロナ以前にはリアルな入館者が、もう一つ戻ってきていないと話をする人が多い。うちの館（向日市文化資料館）もそうである。

その中で昨年よりも好調な入館者数、この長期の展示に渡っても100人くらい一日平均の入館者を迎えられたというのは、やはり大河の影響も少しはあるのではないかと思います。大河ドラマというのは、京都はほとんどの大河の中で何らかの舞台ではあるので、京都市としては、大河だからといって他所の市町村みたいに入れ込んでやるって事はほぼ無く、静観されるっていうイメージがあるが、先程お話があったように、初めてそれで京歴の存在を知ったという人もいらっしゃるってことで、やはり大河つながりのものを用意されたということは、この館の存在感とかを知っていただく上ではすごく有効な展示だったのだろうと想像する。京都市は何時でも大河ドラマの関連で何か出来るところだと思

うので、そういうのを取り入れるのも良いのかなと、そういうのが全然無い私達からすれば羨ましいなと思った。

それと、一つは質問だが、図録を作って販売するのと、販売していないのとあるが、それはどういう違いがあるのか。賀茂季鷹とか大変立派な目録というか、冊子を作っているが、それは無料で配っている理由を教えてください。また、賀茂季鷹展のほうは、入館者数は目標には達していないが、関連の事業はすごく盛況でたくさんの方が来られている。これはどういうことが理由だったのかを教えてください。それから、先程お話があったポスターとチラシですね。毎回作っておられるのかどうか。以前に比べるとうちの資料館に、最近ご案内はあまり送っていただけていないような、郵送を制限されているのかなということをお訊きしたい。

【京都市】

賀茂季鷹の図録につきましては、63頁の全編カラーで作らせてもらったが、これは全額を国文研（国文学研究資料館）のほうで出すという形で、一部は京産大（京都産業大学）にも補助してもらったが、そういう形で作られた。尚且つ国のほうとしては、そういうものを売り物にすることはできないということで、無料配布という形を取らせていただいたと、かなり例外的なケースだと思う。

入館者数については、賀茂季鷹という人物が一般の方にどれぐらい浸透しているのかなということもあり、少し目標の数値までには及ばなかったところがあるのかもしれない。あと、展示期間が指定文化財を含むということで非常に限られており、展示期間の後半のほうで足を運んでくださる方が多くなってきたが、そこでもう終わったという形もある。

関連のイベントに関しては、国文研のセミナーというのが例年京都で行っており、3回目ということで認知度があって、リピーターの方も来られたということもあった。また、国文研の先生をお迎えしてお話をしていただいたが、その方が源氏物語のご専門だということもあり、アスニーのほうで400人が入る会場だったが、それを超えて別の会場でモニターで見ていただくようなこともあったという。専門にされている領域と大河ドラマが重なったという、そういうところが考えられる。

【京都市】

最初の、館蔵品展は目録を作らないというのは？

【京都市】

館蔵品展は目録を作らないという形とっている。全体としては経費をちょっと抑えるという部分もあるが、代わりに全ての展示品の撮影を展示室でできるという形にしている。

図録の場合だと、やはり限られた資料をピックアップして、それを図録に掲載するという形になる。そのような形ではなくて全て館蔵品ということで、その辺の制約も無いの

で、来ていただいた方が自身で好きな形におこなって配信していただくような形で、このような展示をしているということが広まっていけば良いかと。

普段は寄託品とかを含むため、館内での展示品の撮影というのは原則やってないが、今回に関しては全て撮影していただけるような状態なので、あえて図録という形を取らずに、館蔵品展については、図録を作らずに皆さんで好きなものを撮って発信していただくという形を取らせていただいた。

【京都市】

最後のご質問で、最近送付されてこないというのは図録の件か、ポスターなのか。

【評議委員】

チラシとかポスターとかが、以前はもう少し送ってきていただいていたような感じがするが。

【京都市】

数年前に、京都市も非常に財政難というのをお知らせしたと思うが。その辺の影響を受けて、お送りできなかったことがあるかと思う。

【評議委員】

ポスターとか作ってはおられるんですね。

【京都市】

ポスターやチラシは作っているが、配布先を少し狭めているため、届けられていないのは申し訳ない。

【評議委員】

同じポスターの話になるが、今開催中で6月までの展示（「京歴的京都案内 館蔵品をひもとけば3」）のポスターは、ものすごく目が引けるというか、可愛らしくて良いなと思って見させていただいた。展示もすごく分かりやすく、身近な感じで、興味深く拝見した。

ポスターについては、私もかつて京都市の博物館に勤務したので、ポスターを町内会の掲示板に貼ってもらうのに、年に何回か、京都市ばかりでは駄目だとして抽選などもあり、大変な部分は分かっている。一方で、私は町内会長としてポスターを貼るほうの立場にもなっていたので、ポスターはやはり相当効果的な面が大きいと思う。なので、枚数として数多く刷らないといけないが、まずは目に止まらないうちやポスターというのは駄目だと思うので、そういう面でも現在の展覧会のポスターはデザイン的に良かったなと思って見ている。財政難というのもあるとは思いますが、できるだけ努力していただけたらと思う。

【評議委員】

今期も、非常に魅力的な展示となっている。私も、ギャラリートークをととても楽しみにさせていただき、各展示、全部は出られなかったが、ギャラリートークに参加して、大変貴重なお話と、魅力的な展示のお話を聞かせていただいた。

どのギャラリートークも私の印象で申し上げれば、参加者の方がすごく熱心に聴かれており、終わった後も学芸員の皆さんに、これについてとか、あれについてとか、先程の話についてとか、非常に熱心に質問をされている様子を拝見した。

一点、要望というよりも、こういうものがあったら、もしかしたらもっと市民の方にも認知してもらえるのではないかなと考えるのは、ギャラリートークの反応とか、ギャラリートークに参加された方の声というものを発信することである。その展示のギャラリートークには参加できなかったが、このようなギャラリートークをやっているんだ、ギャラリートークとはそもそもこういうもののだとかを知ってもらって、それじゃあギャラリートークに参加してみようかという気持ちになれるような機会になるのではないかなと思う。

すでに京都市情報館とかで発信されている部分とかあるかもしれないが、利用者の声というか、ギャラリートーク参加者の声とか、そういったものを強く発信するのも、より資料館を利用される方に魅力を感じていただける一つではないかなと感じた次第である。

【京都市】

ありがとうございます。例えば、アンケートを取ってみるとか、参加者の声をお聞きして、発信させていただくということですね。参考にさせていただきたい。

他のご意見は宜しいか。宜しければ、次の議題に移らせていただいたい。

(5) 令和7年度事業計画案説明（資料5参照）、質疑

【評議委員】

史料調査などではデジタル化ということが言われ、デジタルデータで処理していくという時代に入っているが、（京歴では）データ化されたものを、すぐに閲覧するという形になっているのか。つまり、調査されたデータ、それがすぐに閲覧室とかで閲覧できるとか、そんな流れに現在なっているのか。

【京都市】

昨年も申し上げたように、そもそも収蔵資料の目録自体が追いついていないということで、目録作成を中心にやっている。一部デジタル化をしてもいるが、そちらを同時並行で閲覧に供することには至っていない。

【評議委員】

そうですか。調査されたものは調査された、それがすぐ閲覧ということには反映されないということなのか？

【京都市】

そこまでは、まだできていないと。

【評議委員】

それなら尚のこと、これまでも閲覧室などで町文書や村文書の紙焼き資料（写真帳）を、今ご覧になっている。ああしたもののデジタル化というのは、まだ全然別な次元というか、まだ視野に入っていないということなのか。

【京都市】

その一部を取り組んでいるものもあるが、そういう体制というか、申請を受けて閲覧に供するという仕組みまでが、まだできていないという状況である。

【評議委員】

現在、京都市資料館が持っている１００フィートのフィルム（長尺フィルム）、それを元にして、紙焼き資料（写真帳）が全部作られている。経年劣化により、その１００フィートフィルムが酢昆布のようになってきている（ビネガーシンドローム）。昔のフィルムであれば酢酸がきつい、その保存処理とかは継続してやられているのか。ないしは酢昆布のようになって、時期的にもう少し後のフィルムで酢酸の量が少ないので、洗いをかけなくてもこのままでしばらくは大丈夫ですよというマイクロフィルムもある。けれども、どちらにせよ、古いやつはいずれドロドロになって溶けてしまうので、使い様が無い。

その前に一旦フィルムを洗いにかけて、それを全部電子化するのか、しないのか。紙焼きにしたものがある場合、元の１００フィートフィルムはどう処理、処分されるのかを伺いたい。

つまり、私が資料館に（資料を）お貸しして、１００フィートフィルムを作っていた。そのネガ２本を寄付しているが、一向に公開されない。私はそのフィルムを業者に頼んで全部電子化した。私の所蔵分で、ネガだけは１００フィート２本分を歴史資料館は所蔵している筈だが、それを電子化するには１本４万円ぐらい、２本で８万円ぐらいで電子化できる。その費用が高いので、私は自分が電子化して既に持っているものをコピーして歴史資料館にあげようと思って作業していたらファイルが壊れてしまった。

結局だから１００フィートフィルムでも保存するのは非常に難しいし、それを電子化したからといって保存したものが壊れて読めなくなってしまうということはある。そ

うすると、如何に保存環境を歴史資料館の中で構築するのかということは議論したほうが良いだろうと思う。

それに関わって、もう一つの収蔵環境の向上ということで、京都市の産業技術研究所との間で文化財の展示で反映していくということが考えられているのは良いことかなと思うが、問題は現在、全国の博物館とか資料館が直面しているのは、今年からエキヒュームガス（燻蒸用ガス）を使えないというのである。全国中でどうするかというふうになっている。それに先んじて2年分だけガスを買ったという所もあれば、うちの史料館（滋賀大学経済学部附属史料館）みたいに、ガスを買えないので、文化庁や文書館などが指示をしてこない限り、どうしようもないという。

だから、ガスを使わないでどうやって保存環境というか、殺虫・殺菌ということになると思う。ガスではできないということを文化庁から言ってきたので、全国中で今あたふたしている。文化庁の講習にうちの史料館の学芸員も出したが、文書館というのは、要するに殺菌はできないが、とにかくカビが生えないように頑張らなさいというだけだった。湿度でカビ生えないようにだけ頑張って管理しなさいとして、殺菌・殺虫については指示が来ない。それが今現在、日本における文化財行政の一番上からの指示かというふうに激怒している。

現実問題として、資料が来た時に殺菌ができないということを、京都市はどう対応しようとしているのかをお訊きしたい。色々な博物館にどう対応するのか訊いて、それをうちの史料館に持って行っている状況なので、京都市はどうされるのか教えてもらえるとありがたい。

【京都市】

後の予算の関係で説明させていただこうかと思っていたが、エキヒュームガスが生産中止になってできないということから、当館では二酸化炭素ガスを使用する。テントみたいなものを張って二酸化炭素で殺虫する。殺菌はできないが、殺虫のほうは二酸化炭素ガスでやっていく。殺菌のほうについては、I P Mメンテナンスの予算を増やして、予防策に努めていくという二本立てみたいなイメージで対応を考えている。仰る様に、国なり、そういうところが対応策を示さないため、どこも手探りでいかないといけないのかなというふうに考えている。

【評議委員】

二酸化炭素ガスのテントというのは、業者さんが来てくれるのか。

【京都市】

燻蒸テントを購入して、第1回目はレクチャーを受けるが、2回目以降は自分でする。そんなに難しいものではないように聴いているので、見よう見まねでやっていくこと

になる。

【評議委員】

うちの史料館はいつも「イカリ消毒」というところで燻蒸をしてもらっていたが、エキヒュームガスがもう無いから燻蒸しないという話になった。そこで液物ガスを入れたが、そういうのがまた駄目だということになった。そうすると今のお話で、二酸化炭素のガスでやれるということなのか。技術的に自分もやったことはないが、歴史資料館も初めてなのか。それで一回、うちも考えてみよう。ありがとうございました。

【評議委員】

デジタル化の話に戻すが、何らかの形で進めていかないといけないように思うが。今なら色んなアプリとかソフトとかあるので、手作業みたいな形でも、一部ならデジタル化もできなくもないみたいなことも思うし。そのへん私もよくわからないが、内部で、どんな形で進めていこうかみたいな相談はされたほうが良いかと思う。

そして、目録ができていないから閲覧不可能ということではなく、なるべく出せるものは出していくみたいな姿勢も一方で必要ではないかと思う。

【京都市】

今年度とかでは、文化庁からのイノバートミュージアムの補助金を使って、田中緑紅の日記のほうはデジタル化したものはある。それは自前でやっていることになる。それ以外で言えば、先程から出ている国文学研究資料館が当館の収蔵資料を撮影されて、国文学研究資料館のホームページでデジタル画像を挙げていただいている。その他の研究機関でも、一部の資料をデジタル撮影しているので、そういったところと今後の協議として、公開を進めていっていただくというようなことまでは来ている。館独自で、精力的にやっていくということがまだできていないという状況であるが、このことについては引き続き努力して参りたいと思っている。

【評議委員】

状況はよく分かっているつもりなので、あしななければいけない、こうしなければいけない、ということをおもうとは思わないのだが。これまでずっと研究されてきている、色んな京歴の資料を見て研究を進めてきた研究者もいる。なので、そうしたものが直ぐにデータで見られるような段階であって良いはずだと思うのに、まだ及んでいないという。

京歴の古文書講座が非常に人気があって、参加者が多いというのはとても良いことだと思う。ただ一方で、やはりもう少し裾野を広げるといえるのか、もっと多くの人が京都の生の資料といえる古文書に親しめるような形というのは、やはり今ならデータ化というもので提供していくというのは、ある意味一番早いし、当然のやり方だと思う。それは大仰に構えるのではな

く、できるところからでも、一つずつでも何かできるのであれば望ましいかなという。ただ、具体的にどうするかは考えていないが、そんなことができれば良いのかな、またそうでないと研究のしやすさ、取り組みやすさというのも、そういうものに出てくるような気がするんですよ。ですので、そういう機会が少しでも増えていけば良いなと思う。

大体どうなのか。今、京都の中世や近世の研究というのは盛んなのか。

【評議委員】

近世はこの間、牧君がでっかい本を出したから（牧知宏著『近世京都における都市秩序の系譜』思文閣出版、2025年2月刊行）、もう一回我々の時代とは違って、彼らが一番先頭に来る形で、京都の各大学にボスみたいなやつね、それを上手く組織化すれば、次の新しい研究が出てくるのではないかと。大坂や江戸みたいなステレオタイプのような研究ではなくて、京都は違う研究ができるのではないかなと思う。

資料だね、結局やっぱり頼りになるのは此处、歴史資料館である。私もそうだったし、坂本さんもそうだし、今の牧君でもそうだけど、基本的に歴史資料館の写真帳を使って、学術研究をしてきた。そこで京都市史が作られた時に、例えば収集した他の機関の資料（写真帳）がある。それは以前にも言ったが、東京大学の法制史資料室で撮してきた写真帳がある。それを歴史資料館では公開していない。だけど私が東京大学に行って、歴史資料館でこういう順番になっていますよと、写真帳の配列の目録なんかを作ってあげた時に、東京大学の方は、別に公開してもらったら良いのに、という。なので、私は自由に使ってくださいという許可証をもらって歴史資料館で奥にあった写真帳を見せてもらった。それは東大史料編纂所であろうが、法学部の法制史資料室であろうが、どっかの大学から撮ってきて、歴史資料館で撮影した写真帳については、一切外へ公開していないが、あれは公開するようにちゃんと他の大学と公開手続きをしたら良いのではないかと。

私なんか例えば、滋賀大学経済学部附属史料館であれば、私が在職中に集めてきた色々な大学の資料がありますけれども、科学研究費でそれは配置換えをして、つまり私個人から大学に配置換えをする。それで大学を通じて、科研で集めて撮らせてもらった写真フィルムだが滋賀大の史料館で公開しても良いですか、ということ全部、東大史料編纂所とか色んなところに出して、構いませんという許可をもらって公開する。そうすると、別に東大まで行かなくても、滋賀大の史料館に来れば東大の許可の元に公開している。

先程、坂本さんの仰るようにWEBに載せられないのであれば、やはり今集めている写真帳で奥の方に鎮座しているのを公開してあげたら、いちいち京都の人たちも東大まで行かなくても良い。もちろん行ったら全部見せてもらえる。東大は今はCDやDVDに全部変えたので、昔みたいに敷居も高くなく、行ったらすぐに見せてもらえるようになっている。

そういう他機関から集めてきた写真帳を一回チェックして、それを一般公開しても良いですかと、当然所蔵は東大であると利用者は書くわけだが。オープンにしても良いという

ことは、多分どの大学でも近年は許可を出すと思う。だから、どこの大学でどれを撮ってきたか、それを一度チェックして、公的機関のところであれば、たぶんOKもらえると思う。資料は今、WEBなら、例えば滋賀であったら滋賀県の中央図書館へ行けば、滋賀県の村絵図みたいなものを全部画像で公開している。歴史街道のところに行けば、そういう画像などが全部カラーで出てきて、自分で撮っても、無料で撮っても良いというような形になっている。

他のところも色んな各大学、東大や京大は画像が出てくる。確かに東大や京大とかは、あれを設定するのに億単位のお金をもらって整備している。どちらの大学も、史料編纂所を持っていたり、色んなノウハウを持っていたりして、予算を取るのも上手だからWEBを整備していった。

いずれは公のこういう公開していく施設もそういう方向にはいかざるを得ないだろう。私達みたいな滋賀大の史料館では、そんなお金がないため公開はできない。さらに、滋賀大の史料館では、三分の二はお預かりしている寄託史料なので、勝手に画像公開ができないことになっている。確かにそれは、お金がものすごくかかり、予算を組まないといけない。画像公開について、我々が今はこういう流れでしょうとか色々言っても、それに対応できないというのもよく分かる。しかし、方向性については議論をしておかないと駄目かなという。それで身近でできるところから、昔の市史編纂所の時に撮してきた写真帳などは、一般公開させていただいても宜しいですか、という問い合わせで済むだけの話だろう。公開したいので許可願いますという申請書を出せば、だいたいの機関は多分OKをくれると思う。そういうふうを考えてもらったらと思う。

【京都市】

他、何かございますか。宜しければ、歴史資料館の運営予算につきまして説明させていただきたいと思います。

(6) 京都市歴史資料館 歳入・歳出 予算・決算額 推移表説明（資料6参照）、質疑

【京都市】

ただ今ご説明申し上げました運営予算に関して、また先程の令和6年度の事業報告、令和7年度の事業計画案を含めまして、あらためてご質問等ありましたら頂戴したい。また、本日欠席されておられます片山委員からは事前に意見書を提出していただいております、お手元の資料「片山委員意見書」と括弧書きした一枚物をお配りしている。意見書の内容については、令和6年度の特別展の感想、歴史資料館の休館日についてのご意見、韓国のソウル歴史博物館で片山委員が関わっておられる展示見学会の案内、そちらには京都市の指定文化財が出展されているということで案内されている。片山委員意見書を含めて、ご意見・ご質問等があればお願いしたい。

【評議委員】

京歴さんへの期待というか希望ということになるかもしれないが、そもそも京歴はどのような館を目指されているのかというところが、もう一つ私は分かっていないところがある。

本来なら、京都の歴史資料館だったら、持っておられる資料の内容とか、やっておられる展示のような活動とか、もっと大きな存在として、広く一般に認知されるべき所があるのではないかと。京歴の展示の内容とかを知っている者からすると、本当はもっと大きく取り上げられて、目立って良いのになという気持ちが割と常にするという。

長く、京歴で古文書とか写真帳とか見せてもらった立場からすれば、別にマスコミに大きく取り上げられるとか、観光客がたくさん来るような場所になってほしいとかではなくて、京都のことを知りたいとか、古文書を見てそれで勉強したいとか、史料を調べたいとか思っている人が、身近にも行けて、写真帳とか誰でも希望すれば見られる、それで一次資料にアクセスできる場所として、これからもずっと存在し続けていただきたいと思っている。地味な存在でも良いから、京都市民にとってそういう場所であり続けていただきたい。そういうところを大事にしていきたいなって、すごく思うところではある。

特に、歴彩館が新しい館になって、以前の京都府立総合資料館の時であれば、例えばいつもお正月に古文書講習会とかをされて、京都府下で古文書に関心のある人が集まってきて、皆で府内の古文書を大事に守って、研究していきましょうねという雰囲気があったように、そこに参加した者として思う。また、総合資料館の閲覧室とかに行くと、常に誰か、自治体の市史編纂とかをしている人がいて、資料館の資料を出してもらうなどのやりとりがあって、地域の歴史資料が地域史を作ったり、色んな展示をしたり、色んな活動と直接結びついて利用されているという感じがあって、一つのセンター的な、私達にとって心強い存在の場所の一つだった。新しくなって、あんなに見に来てた人は皆何処に行ったのかなっていうくらい、日常閲覧に来てる人の姿がリアルには見えない。ただ向こう（歴彩館）は東寺百合文書とかをWEB公開されて、むしろデジタルな世界で公開されているのかなと。そこが、京歴さんと違うところなのかもしれないなと思っていたりする。

京歴は、今でも二階の閲覧室に行けば誰でも写真帳とかを見られる、一階では定期的に違う展示をやって、古文書とかを中心とした歴史資料の展示が見られる。そういう場所があるので、歴彩館が前とイメージが変わってしまった故にというか、京歴さんにはいつまでもそういう場所であり続ける部分を残していただきたいなと強く思っている。

ただ、実際に資料の閲覧や展示をされて、内容もすごいのに、それがあまり社会的にこんなにすごいっていうところが目立っていないのは残念だなとも思っている。

だから先程申し上げたように、例えば大河とかと関連する展示をして存在感をアピールするような事業も中には組み入れていただいて、PRの部分もチラシとか郵送していただくのが難しいければ、今はSNSとかの方向が主かも知れないし、そちらを強化されるほ

うが良いのかと思う。もう少し、その存在感がPRされて、存在感が増せば良いなというふうに願っている。

【京都市】

ありがとうございます。京歴がどういうものを目指していくのかと、この場ですぐには申し上げることはできないが、一昨年前に創立40周年を迎え、この間皆様からいただいているご意見もあるので、京歴の強みとか、京歴ならではの、色々と生かして、今後どういう形を目指していくかということを考えていきたい。

【評議委員】

一点だけ確認したい。これは歴史資料館だけの話ではなくて。資料の寄託ないしは寄贈に関して、寄託依頼とか、寄贈依頼とかきたら全部受け入れることは可能なのか。

実はうちの滋賀大の史料館は、近江商人の資料か、滋賀県の自治体資料以外は絶対に受け入れないという基本原則があって、滋賀県に特化している。ところが、持っている資料を寄託するとかの相談を受けた時に、色んなところに訊いてみたら寄託は受け入れない、寄贈だったら考えても良いという。京都の歴史館は寄贈すらも限定して受け付けない。寄託は受け付けず、寄贈だったら考えても良いという話である。

今日の会議資料の中、資料の収集のところで、年に何回かは、令和5年度とか書いてあるが、市民から話が来た時に断ることなく、ずっと受け入れることが可能なのか。他のところみたいに収蔵庫のスペースが無いから、もう寄託は受け入れないという話になって、結局この地上から廃棄されていく。古文書は襖の裏張りにすらならない。襖も家にいらないので。そうすると、もう焼却処分にされて、文化財がなくなってしまうという状況がやっぱり生じてきている。京都市の歴史資料館の方針としてはどういうところなんだろうというのが一点、と。

もう一つは法人の資料、企業の資料というのを、歴史資料館は受け入れるような方向であるのかなということである。というのは、文科省から来られた方を前にして言うのはあれなんだが、かつて文科省に交渉したことがある。

つまり、うちの滋賀大学は伊藤忠商事の創業家の資料を私が見つけたことから、その整理をしている。せっくならということで伊藤忠商事と丸紅という会社の資料も引き受けて、整理して20年、25年は経っている。その間に整理費用とか保管のためにお金が必要なので申請をするため文科省に行った。文科省は何と言ったかという、私企業に対して公的税金をつぎ込むのは如何なものかという話になった。それで私もちょうどイギリスへ行って、イギリスの公文書館とかを見てきたところだったので、イギリスの公文書館は私企業で潰れたような企業の資料をみんな持って保管している。

ところが、日本には国立でそういう施設が無い。だから国立に無いなら、先行する滋賀大がノウハウを持ってるから、滋賀大が国家に代わってノウハウというか、定義の方法

とかを考えるので補助金もらえませんかと言ったところ、駄目だという話になって帰ったことがある。結局日本の場合、企業資料というのは本当に地上からなくなっていく状況があつて、これでいくと日本の企業経営史とか、経済史の研究はもう潰れることになってしまう。企業資料が無いんですよ。企業は全体として、電子化していきますというペーパーレス化を一番自慢そうに経営協議会の中で出してくるが。

それはそれとして、伊藤忠と丸紅だけはとにかく滋賀大が預かったのも、永年資料、永年に残す資料については、伊藤忠の場合は毎年、50年を経過した資料について永年にするものは滋賀大が保管をする。1992、3年ぐらいまでの資料は、いずれ毎年これから先20年間は預かるということになっている。何故かという、その年ぐらいからコピーが中性紙に代わっている。コピーが酸性紙の段階のところは、やはりどこかの施設が預からないと酸化が進んでいくので、そこまではなんとか延長線で残すように預かろうと。

そこから先は多分、全部電子化していくだろうと思う。いずれにしても京都みたいに老舗を数多く抱えているところの企業資料というのは、商家にたくさん残っていると思う。そういうのを歴史資料館が受け入れるということはあるのか。

私は滋賀大関係の企業しか受け入れていない。京都の場合、京大が経済史の資料室を作ったので資料が入り込んでいる。他の大学は聞かないから、やはり商家私蔵だけで企業資料が出てこないの、だから歴史資料館はどうするだろうか教えてもらいたい。

【京都市】

寄託の件については、よその博物館と同じようにうちも収蔵庫が目一杯に近いということで、現況のこの施設のままで、受け入れを続けていくということは難しいと思う。やはり月並みになるが、地域にゆかりの京都の資料であるとか、今後の展示活動の見込みとか、そういったことを個別に考えて、寄託も受け入れる・受け入れないことを判断していかないといけないのかなと思う。

【評議委員】

今のところは無碍に断るということでは無いのだね。

【京都市】

そうですね。もう家が無くなってしまふとか、地域で持ち回りで持っていたのが、どうしても持てないとか、やむを得ないご相談もあるかと思うので、その辺は十分にご事情をお聞きしながら個別に考えないといけないかと思う。

企業資料の件は、私は着任してからあまりお聞しことがないが、何か事例はあるのか。

【京都市】

今のところ、企業資料をまとまってという話を持ってこられることはあまりない。もし仮にそういうお話をいただいた時には、京都にゆかりがあるものだったら、まず京大の経済のほうに多分こちらで相談を持っていくことになるのではないかな。最終的に何処も受け入れがないという時には、当館が考えざるを得ないかなというふうに思う。当館で今後の活用とか研究とかが中々ちょっと難しいような資料になると、それと専門領域に近いところにお話をまずは持っていくことになるかなというふうに思う。

最初のご質問の寄贈・寄託ですけれども、色んなご相談をいただくことがあるが、お話を聞いていく中で、当館よりも資料を活用できるような施設、例えば戦時期の資料であれば立命館大学国際平和ミュージアムなどをご紹介をさせていただくことがある。

それでも、何処も引き取り手がない場合とか、非常に個人情報が多く含んで、後の活用見込みのないもの、公開もちょっと難しいだろうというものに関しては、非常に個人的なものなのでという形で、当館でもお受けできないという場合がある。京都という地域にゆかりのもの、今後の活用の見込めるもので、何処にも受け入れ先がないというふうな場合だと検討させていただいている。

寄贈と寄託の線引きについては、やはり寄託は今後も所蔵者の方と関係が続けていくということになるため、必要性というか、ご事情を伺いながら、その辺のところはケースバイケースで判断している形になる。とりあえず所蔵者のご希望をまず伺って、それに沿うような形で対応できるようには考えている。

寄託に関しては、先程次長も言われように、地域で持ち回りの資料、どなたかの所蔵ではなくて、地域全体で保管しきれないというような場合には、やはり受け皿としてこちらで受けていけないといけないと思う。

例えば、京都市の文化財として指定を受けている資料についても、代替りで管理が難しいとして寄託のご相談があった場合には、こちらで受けていけないかと思っている。特に明文化されたものではないが、大体このような考えで対応はさせていただいている。

【評議委員】

どうされているか状況についての質問だが、この頃、社会構造が随分大きく過渡期というか、地域の共同体や、宗教的な講とか、そういうものが解散することが、特にコロナ以降、コロナをきっかけとして、すごく増えてきた。講で持っていたりするもの、これまで持ち回り管理していたものを預かってほしいとか、寄贈するっていうことが、うち（向日市文化資料館）みたいなところでも随分多くなっている。京都市さんなんかはすごく多くなっているのではないかと想像するのだが。その状況と、それから収蔵庫のキャパシティというか、容量の関係で、今どのような状況なのかというのを教えていただきたい。

【京都市】

5年ぐらい前だと思うが、地藏盆を地域で止めるということで、祠も含めて全部一式を当館に寄贈というふうなご相談があり、全部受け入れた。おそらくそのようなことは今後も出てくるかと思う。但し、祠を含めて全部というのはやはりスペース的に厳しい。もう収蔵庫にも全部収まるような感じではなくなっている。資料の大きさによっては、もう収蔵庫に入りきらないような場合もある。とりあえず館内で保管しているが、収蔵スペースには収まらないような資料も出てきている。今後同じような希望あるいは大きさの資料をご相談いただいた時には、すぐに館として受け入れるスペースとしては非常に厳しい状態である。

【評議委員】

ケース的にもここ最近増えているという感じなのか。そういう訳でもないのか。

【京都市】

そうですね、やっぱり代替りとか、世代交代とか進む中、家の処分のご相談とかがある。あとは建物の建て替えとか、町家の空き家とか、そういったこと含めて、全体として増えてはきていると思う。

(7) 事務連絡

評議委員・市民公募委員の任期について説明、退任委員のあいさつ

京都市歴史資料館長退任のあいさつ

(8) 閉会あいさつ